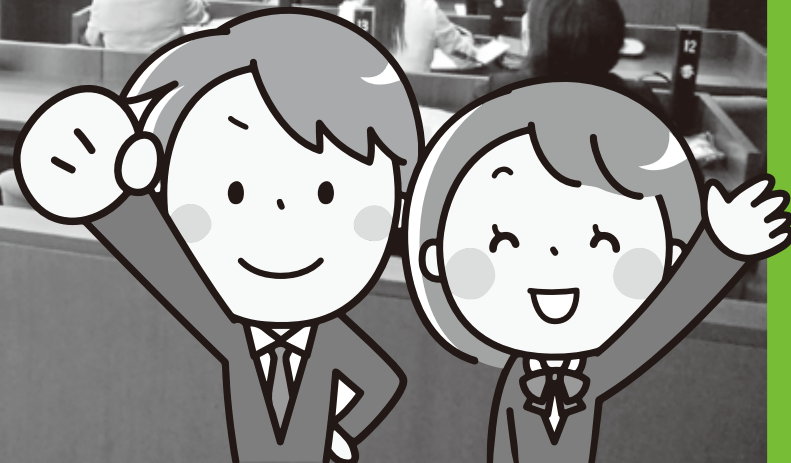


ようこそ！



東御市議会へ



みなさんこんにちは 東御市議会です。
議会のしくみや、役わりなどをわかりやすく説明します。
読んでみてネ！

東御市議会事務局 〒389-0592 長野県東御市県281-2
TEL.0268-64-5810 FAX.0268-62-5040



東御市議会
ホームページQR

市議会の進め方は？（会議の流れ）

本会議



議員は市長が提案したこと（議案）や市の計画や仕事などについて質問し、意見を言います。市長は、議員の質問や意見に答えて、市の考えを明らかにします。
このような会議は定例会として、年4回（3月、6月、9月、12月）開かれます。
また、急いで決めなければならないときには、臨時会が開かれます。

委員会



市の仕事にはいろいろな分野があります。仕事の分野によって『常任委員会』で、詳しく調べ市役所の人と話し合います。東御市議会には総務産業委員会と社会文教委員会の2つの常任委員会があります。

総務産業委員会の担当

- 道路や体育館、水道などの公共設備・施設の整備
- 農業や商工業、観光などの産業、経済振興
- 地域づくりやスポーツ・文化振興
- 財政や行政全般と防災

社会文教委員会の担当

- 税金や年金、住民票、戸籍などの取り扱い
- ゴミ対策や交通安全対策などの市民生活
- 市民病院や生活保護、子育て・高齢者支援など
- 小中学校や図書館などの教育分野

本会議



常任委員会での話し合いの結果をもとに、市長が提案したことについて、賛成か反対か、最終的に決めます。

市長



市長は、市議会で決まったことをもとに、市民のためにいろいろな分野の仕事をします。

市議会に行ってみよう！知ってみよう！

見る
き
聴く



ぼうちょう
傍聴

本会議のほか委員会など、議会のようすを直接みる
ことができます。

調べる
知る



ホームページ

東御市議会のホームページでも、議会のしくみや様子を知ることができます。また議員の紹介やこれまでの会議録（会議の記録）も見ることができます。



東御市議会
ホームページQR

読む



議会だより

年に4回（2月、5月、8月、11月）議会だよりを発行して市議会の内容と結果をお知らせしています。市内の家庭に配布されます。

市議会の仕事は？

市議会の仕事は主に次の内容です



議決

市のルール(条例)や市のお金の使い道(予算)を決めます。



市の仕事のチェック

市が市議会で決めたとおり正しく仕事をしているかチェックします。



意見表明

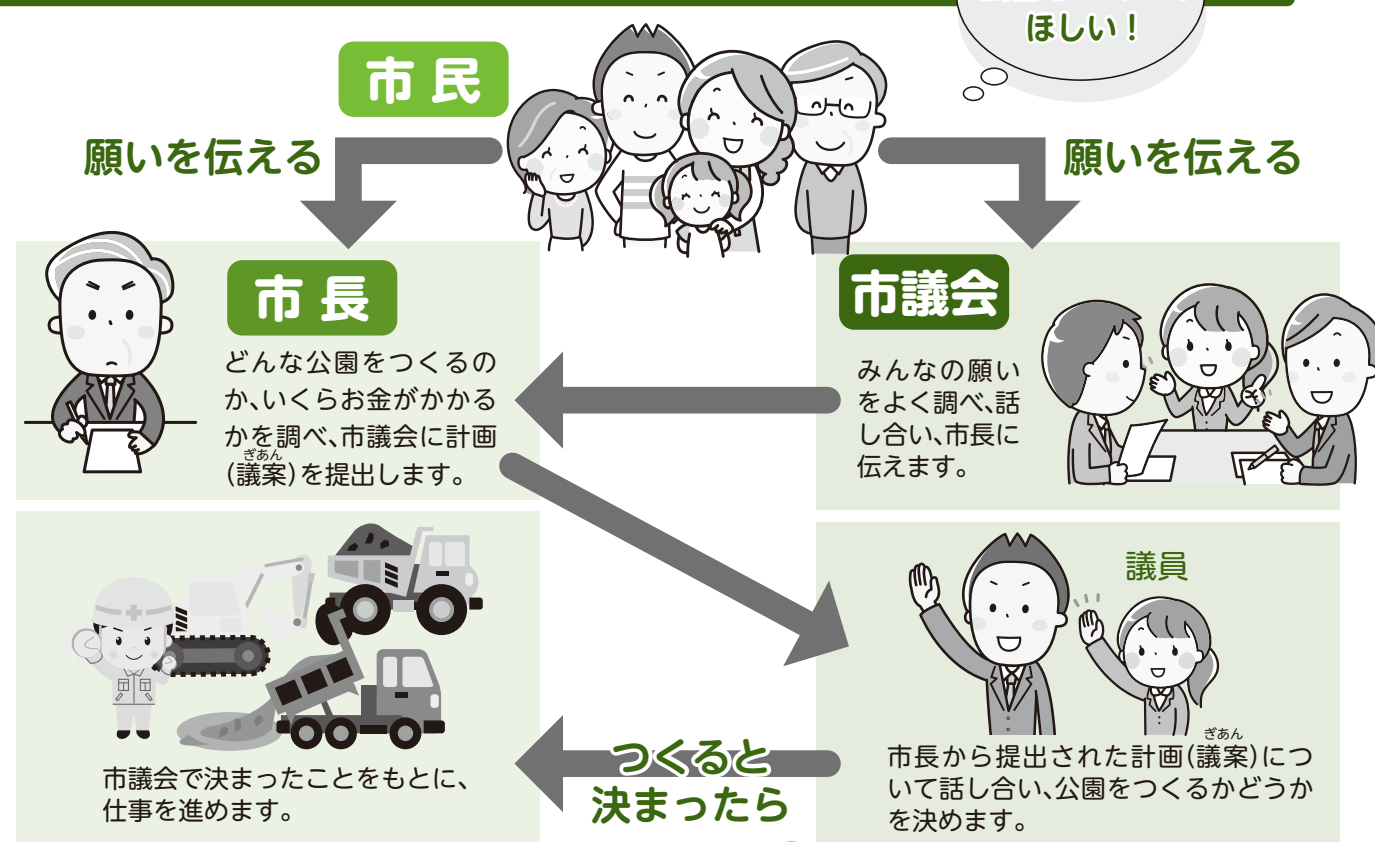
私たちのまちをよくするために必要な事柄を、市議会において意見書としてまとめ、国や長野県へ提出します。



請願・陳情の受け取り

市民からのお願いや意見である請願や陳情を受け取ります。

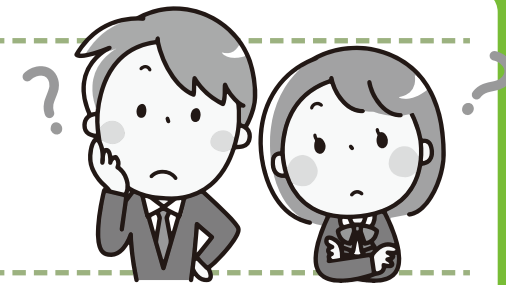
例えば…公園がほしい場合は…



市や国・県に
お願いがある
ときは？

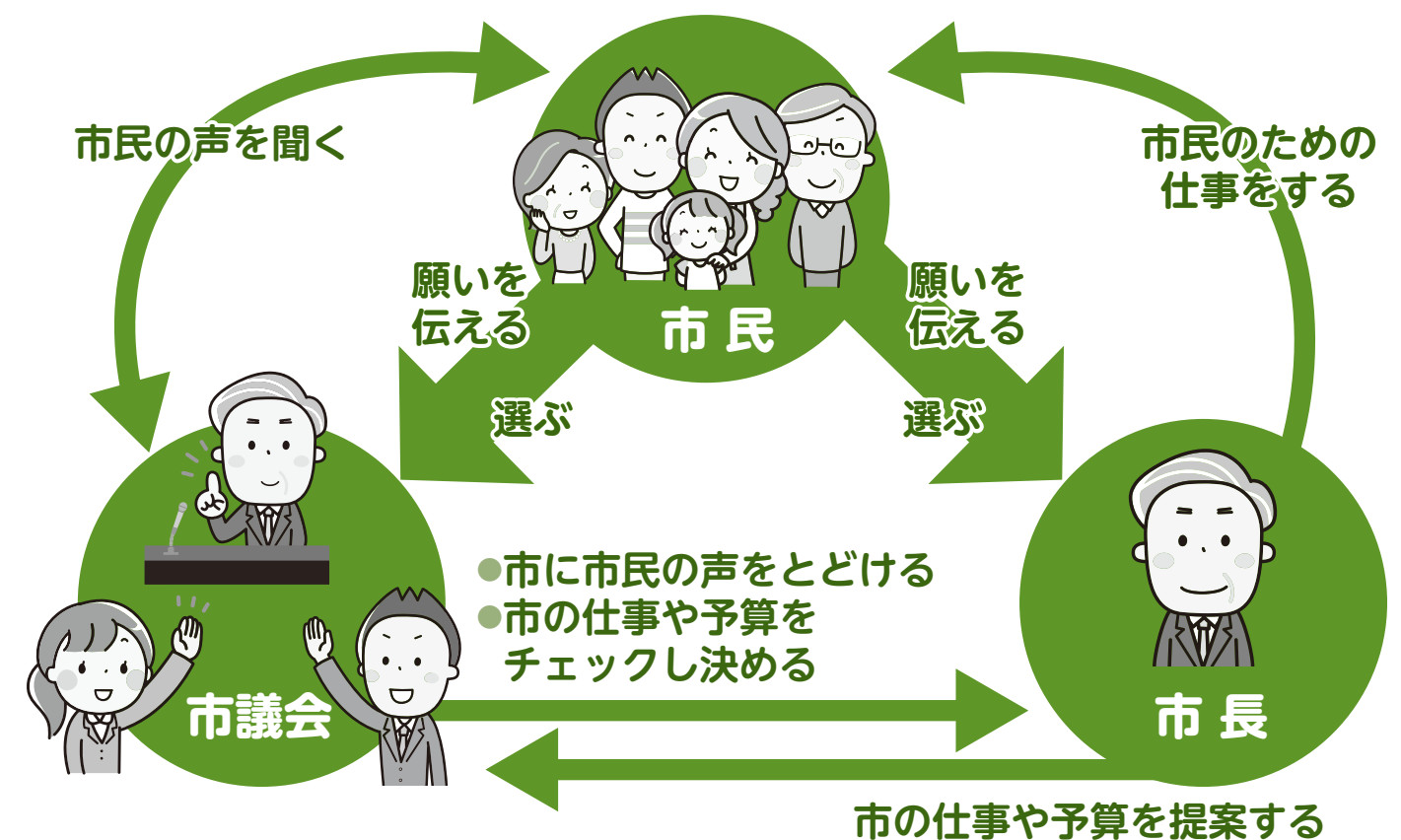
市や国・県にお願いがある人は文書で市議会に提出することができます。これを請願と陳情と言います。(請願書を提出するには市議会議員の紹介が必要です)市議会に提出された請願・陳情は、内容を良く調べ、認められたものは市や国・県に伝えます。

市議会って どんなところ？



安全な道路や、みんなが楽しめる公園などがある住みよい東御市にしていけるためには、市民全員が意見を出し合い、話し合うのが一番良いのですがそれはとても大変です。そこで市民の代表者(議員)を選挙で選び、話し合いをして決めていきます。その代表者の集まりが議会です。

市議会と市民、市長の関係は？



市議会議員ってどんな人？

東御市議会議員は現在17人

市議会議員は4年に一度、選挙で選ばれます。18才以上になると議員を選挙で選ぶこと(投票)ができます(選挙権)。25才以上になれば議員に立候補ができます(被選挙権)。

市議会議員は議会のほかに、市民の声を市に届け、東御市のまちづくりの参考にするために、すぐれたまちづくりに取り組む市町村の視察なども行います。